

平成 27 年 8 月 4 日

各 位

医学部長 岡野 栄之

病院長 竹内 勤

病院事務局長・信濃町キャンパス事務長 本田 博哉

### 構内への自転車・バイクの乗り入れについて

平成 27 年 9 月下旬以降、大学病院 1 号館（新病院棟） 期棟建設工事に伴う 7 号棟他既存建物の解体工事、グランド跡地への研究施設の建設工事、紅梅寮の耐震工事、白梅寮の解体工事など、構内で様々な工事が行われることから、今後、自転車やバイクの駐輪スペースを確保することが非常に困難になってきます。構内には、依然として 600 台以上の自転車やバイクが常時駐輪されており、一部で通行や工事の妨げになっています。上記の工事期間中は、歩行者や工事車両の通路を確保し、事故の発生を未然に防がなければなりません。

つきましては、平成 27 年 10 月から平成 30 年 3 月までの間、構内への自転車・バイク等の乗り入れ・駐輪は、以下のとおり制限させていただきます。

1. 平成 27 年 10 月以降の自転車の乗り入れ・駐輪については、自転車通勤・通学が不可欠である教職員・学生（学部生、大学院生）のみ認めることとする。また、バイクの乗り入れ・駐輪は禁止とする。
2. 平成 27 年度については、指定のエリア（裏面）に限って駐輪を認めることとし、それ以外の場所への駐輪は禁止とする。
3. 平成 28 年度以降については、事前登録制として年間登録料を徴収し、指定のエリアに限って駐輪を認めることとする。また、登録車以外の乗り入れ・駐輪は禁止とする。
4. 病院正面入口付近の駐輪場（受診者専用）については、他の場所に移す検討を行う。
5. 指定のエリア以外に駐輪している自転車・バイク等は撤去の対象とする。また、撤去費用は利用者負担とする。

なお、平成 28 年度以降については、工事の進捗状況によって運用を変更する場合があります。何卒、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以 上

問合せ先： 管財課（用度担当）

内線 62870 外線 03-5363-3508

sc-kanzai@adst.keio.ac.jp

